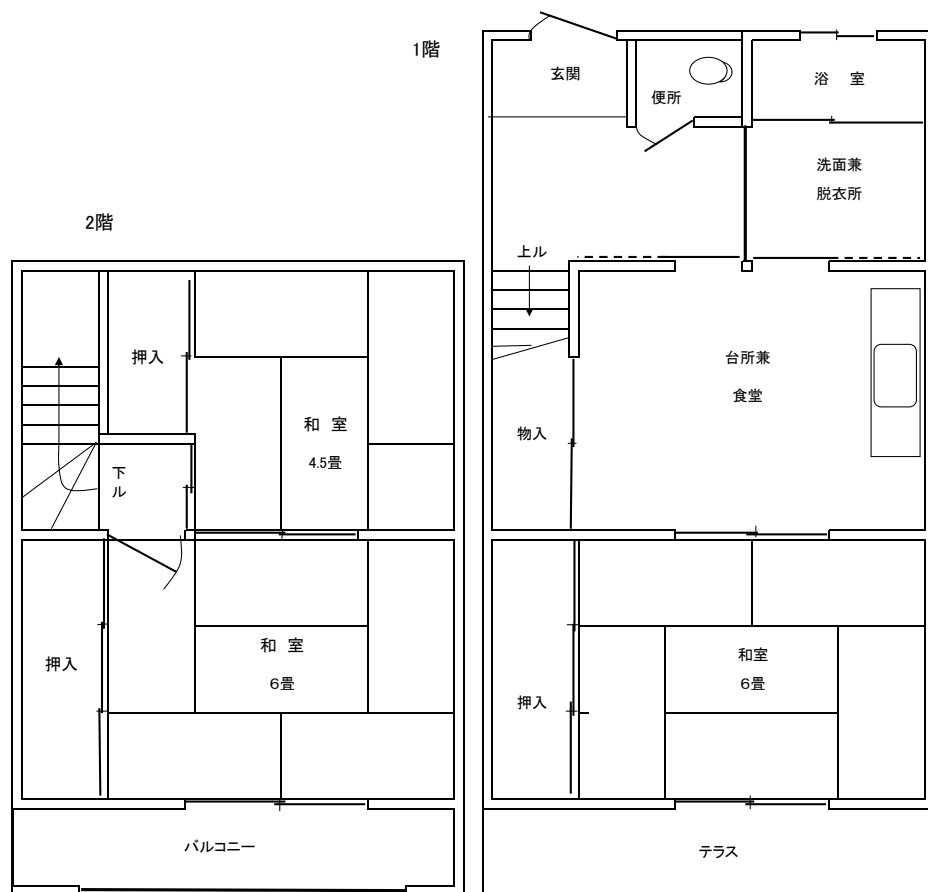


栄住宅 11号 間取り図

昭和58年建設 周防大島町大字東安下庄760番地1 62.00㎡



(注) 1. 浴槽・給湯器は、入居者の負担で設置してください。

2. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は、前の入居者が置いていったものです。修繕してお使いください

3. トイレは水洗です。

4. テレビアンテナ設置及び配線は入居者で行って下さい。

5. 退去時には入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。また入居者が住宅を改造している場合は元に戻していただきます。